

## 男産婆と見做された産科医 山本玄齊

佐藤ゆかり

三重の女性史研究会

現在、助産の世界では、呼称こそ「助産師」となったものの、男性の参入については議論が分かれている。その中、板橋春夫は男性産婆を民俗学の立場から研究している。彼の著書『出産』(2009)を私なりに読み解けば、男性産婆は、多くが産婆の息子であったり見よう見まねで技術を覚えたりして助産を行っていたが、1910(明治32)年産婆規則に「女子」の文字が入れられたり、1942(昭和17)年妊産婦手帳の交付が始まったりして、次第にその数が減少していった——ということであろうか。同書「男性産婆の伝承」の章では、三重県松阪の2名の男産婆、遠原卯吉と山本玄齊を紹介している。彼ら2名は「京都で水原流という産科を学び」(卯吉)、「小石川の病院で橋本拙齋に学び」(玄齊)と、他の男性産婆とは経歴を異にしている。そして板橋は、この情報を『三重県看護史』(三重県看護史編纂委員会1987)から得ている。(なお卯吉の姓を板橋は「遠原」としているが、『三重県看護史』では「遠原」となっているので、本稿では「遠原」とする。)

この『三重県看護史』によれば、遠原卯吉は、明治の初め京都で水原流産科を学び、松阪に帰って新座町で開業した。医師にはならず助産夫として働き、男産婆と呼ばれた。また有資格の産婆を3名置き、難産の往診には彼自身が馬に乗って出かけたという。『三重県看護史』では孫への聞き取りの他、「松阪医師会史の調べ」にも当たっており、その中で、卯吉の開業と、医師としての名簿には名が出ていないことも確認している。その結果『三重県看護史』は、「遠原卯吉氏は、医師として開業していられたが、正式な手続きがなされていなかったため、男産婆と言われたのではないかと思われる。」と結論づけている。だが、卯吉の「開業」が、医師としての開業だったのか、産婆としての開業だったのか、曖昧さを残している。一方、山本玄齊は、『三重県看護史』には卯吉ほど記述がない。①明治・大正・昭和の初めにかけて男産婆をしていた、②父は藤堂藩医、③生没年(安政1年→昭和8年)、④小石川で橋本拙齋に学んだ、⑤松阪の中町で開業、一程度の内容で、子孫への聞き取りや松阪地区医師会に照会をした様子もなかった。

ところが今回、明治20年代の『日本医籍』(内務省衛生局1889)、『三重県衛生年報(明治22-25年)附録医師姓名録』(三重県庁1892-1893)、また大正期の『日本医籍録』(医事時論社1925)等の松阪の欄に「山本玄齊」の氏名が明記されていることが判明した。特に『三重県衛生年報(明治22-25年)附録医師姓名録』では、各年とも「従来ノ開業医」に分類されていた。さらに『三重県看護史』とほぼ同時期に刊行された『松阪地区医師会史』(松阪地区医師会史編纂委員会1988)にも、松阪地区医師会の前身である飯南郡医師会の会員名簿に、「産科・従来開業」として記載があった。

では何故、産科医・山本玄齊が男産婆と見做されたのか。この解答は2つの時点で分けて考える必要がある。第一は『三重県看護史』が編纂された1987(昭和62)年という時代である。85年に男女雇用機会均等法が成立し、88年には男性にも助産婦資格をとという動きが起こるとい背景の中、それを後押しする史実が必要となり、『松阪地区医師会史』の完成を待たずにわずかな情報に飛びつき、玄齊を男産婆にしてしまったのではないか。第二は1874(明治7)年の医制である。産科医をめざして学んでいた松阪出身の2人の男性は、いずれも新制度の医師免許取得が叶わなかった。そこで1人は「従来の開業医」という医師になり、1人は助産所を開業して「男産婆」となった。しかし一般人から見れば、その2人の医療行為に大差はない。こうして人々の記憶の中に「山本玄齊=男産婆」の図式が出来上がってしまったのではないか。これは松阪における一事例であるが、医制開始直後の混乱期、全国でも類似のケースがあったのではないかと推測するのである。